# 令和6年度 浦安市奨学支援金支給制度のご案内

浦安市では、学業成績が優秀で学習意欲があって、経済的な理由により修学することが困難な学生に対し、学業に必要な経費の一部を支給する「奨学支援金の支給制度」を実施しています。授業料や教材費などの教育費としてご利用ください。



受付期間	令和6年4月15日(月)~令和7年3月31日(月) ※随時受付 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く、8時30分~17時 1年間分の給付を受けるためには、令和6年4月15日(月)から令和6年5月31日(金)の 期間内に申請する必要があります。 令和6年6月3日(月)~令和7年3月31日(月)に申請した方は、申請した月からの給付となります。	
資格	(1)以下の学校教育法に規定する学校に在学する高校生等であること。 高等学校・特別支援学校の高等部・専修学校高等課程・中等教育学校の後期課程・高等専門学校 (2)正規の修学期間において学校等に在学していること。(休学期間中は対象外) (3)高校等を卒業・退学後、または、社会人を経た後の進学などの学び直しではないこと。 (4)前年度の成績の平均値が、5段階評価で 3.5 以上であること。 (5)同一生計の保護者が浦安市に住民登録し、1年以上経過していること。 (6)同一生計の保護者の収入が生活保護基準額の 1.3 倍以下であること。	
	家族構成 両親十こども2人(中学生・高校生) 両親十こども2人(高校生・高校生) ひとり親十こども1人(高校生) ひとり親十こども2人(中学生・高校生) ※家族の構成・年齢・学年等に	収入金額の目安 474万円 463万円 341万円 445万円 より、収入金額の基準が異なります。
支援金額	月額5千円	
申請方法	以下の書類を浦安市役所了階 教育総務課に提出してください。 郵送での提出はできません。郵送で届いた場合は、書類一式を返送しますので、予めご了承ください。 ① 奨学支援金支給申請書(市指定様式)※申請者本人と保護者の自署欄があります。 ② 口座振替依頼書(市指定様式) ③ 在学証明書(原本)※令和6年4月以降に発行し、かつ、発行日から3か月以内のもの。 ④ 成績証明書(原本)※通知表不可 ⑤ 収入を証する書類(浦安市で課税されている方は提出不要)	
問 合 せ	〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 浦安市教育委員会 教育総務部 教育総務課 総務係 TEL:047-712-6712 FAX:047-353-4586 mail:kyouikusoumu@city.urayasu.lg.jp	

土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く、8時30分~17時

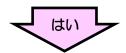
#### 浦安市奨学支援金制度 申請から支給までの流れ(高校等)

#### 資格

- □ 学校教育法に規定する学校に在学していますか。
- □ 正規の修学期間で在学していますか。
- □ 学び直しではありませんか。
- □ 前年度の成績の平均値が5段階評価で3.5以上ですか。
- □ 保護者が浦安市に住民登録し、1年以上が経過していますか。
- □ 保護者の収入が生活保護基準額の 1.3 倍以下ですか。







#### 申請

申請者が、市役所了階教育総務課に来庁の上、以下の書類を添えて申請してください。 郵送での提出はできません。(郵送で届いた場合は、書類一式を返送します。)

① 奨学支援金支給申請書(市指定様式)

申請書はA4サイズとし、黒色ボールペンで記入してください。(鉛筆・消せるインクのペンは不可)

② 口座振替依頼書(市指定様式)

振込先の口座名義人は、申請者または保護者欄に記載された保護者となります。

③ 在学証明書(原本のみ・学生証等不可)

令和6年4月以降に発行し、発行後3か月以内の在学証明書を提出してください。

④ 成績証明書(原本のみ・通知表等不可)

申請する前年度1年間分の成績が記載されている成績証明書を提出してください。



⑤ 収入を証する書類(浦安市で課税されている方の提出は不要)

浦安市以外で課税されている方は前年の収入を確認するため、課税証明書または非課税証明書の 提出が必要です。前年の証明書については、課税された自治体にお問い合わせください。 4月、5月に申請する場合は、後日提出してください。提出後の審査となります。

1 年間分の給付を受けるためには、**令和6年4月15日(月)~令和6年5月31日(金)**の期間内

で申請が必要です。この期間以外の申請は、申請月から給付対象となります。

## 結果

審査

審査結果は、申請書を提出した 翌月中旬に郵送にて通知します。(4・5月の申請のみ7月中 に通知を発送します。)



### 給付

前期(7月末)・後期(10月末)の年2回に分けて口座振込にて給付します。9月以降の申請は年1回の給付となります。